

貸借対照表
令和2年3月31日現在

科 目	当年度
I 資産の部	
1. 流動資産	
流動資産合計	67,838,785
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
基本財産引当預金	0
基本財産合計	0
(2) その他固定資産	
その他固定資産合計	290,236
固定資産合計	290,236
資産合計	68,129,021
II 負債の部	
1. 流動負債	
流動負債合計	39,624,490
2. 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	39,624,490
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	28,504,531
正味財産合計	28,504,531
負債及び正味財産合計	68,129,021

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
経常収益計	454,930,048
(2) 経常費用	
経常費用計	448,968,224
評価損益等調整前当期経常増減額	5,961,824
評価損益等計	0
当期経常増減額	5,961,824
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	52,428,617
(2) 経常外費用	
経常外費用計	122,788,250
当期経常外増減額	△70,359,633
当期一般正味財産増減額	△64,397,809
一般正味財産期首残高	92,902,340
一般正味財産期末残高	28,504,531
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	△50,000,000
指定正味財産期首残高	50,000,000
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	28,504,531

3 財産目録

財産目録 令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	金額
(流動資産)	
流動資産合計	67,838,785
(固定資産)	
その他の固定資産	1
固定資産合計	290,236
資産合計	68,129,021
(流動負債)	
流動負債合計	39,624,490
負債合計	39,624,490
正味財産	28,504,531

財務諸表に対する注記

1 適用する会計基準

財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会制定の「公益法人会計基準」に準拠して作成している。

2 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

器具備品(文化事業・法人会計)は定率法によっている。

ただし、平成19年3月31日以前取得の器具備品は、定額法によっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	50,000,000	—	50,000,000	0
小 計	50,000,000	—	50,000,000	0
特定資産	0	—	—	0
小 計	0	—	—	0
合 計	50,000,000	—	50,000,000	0

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	0	—	—	—
小 計	0	—	—	—
特定資産	0	—	—	—
小 計	0	—	—	—
合 計	0	—	—	—

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具 公用車(法人会計)	366,120	366,119	1
器具備品 耐火金庫等	521,110	263,462	257,648
パソコン等(文化事業)	1,205,185	1,172,604	32,581
〃 パソコン等(法人会計)	976,500	976,494	6
〃 会計ソフト(法人会計)	1,013,425	1,013,425	0

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
文化スポーツ振興事業補助金	青森市	0	49,481,384	4,948,384	0	—
辻井伸行公演	青森銀行	0	250,000	250,000	0	—
松竹大歌舞伎公演	青森市芸術文化振興財団	0	1,566,000	1,566,000	0	—